

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

2024年8月1日
(名称) 町田市地域公共交通会議

1. 生活交通改善事業計画の名称
2024年度町田市ノンステップバス導入計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>町田市では、2022年3月に策定した「町田市都市づくりのマスタープラン」(交通編)において、『日常的な移動を多様な担い手・手段で支え、移動しやすい持続可能な交通環境をつくること』を基本方針として、高齢者や障がい者が安全・安心に移動できる公共交通の実現に向けて、バリアフリー化の推進に取り組むこととしている。</p> <p>このことから、誰もがバスを利用しやすい環境を整備することを目的として、市民の移動の安全性を確保するとともに移動の円滑化を図るため、ノンステップバスの導入を促進する。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
町田市において、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の整備目標であるノンステップバス導入率約80%を達成しているが、今後もノンステップバス導入率を段階的に上げ、市内全域でのノンステップバスの運行を目指す。
(2) 事業の効果
ノンステップバスを導入することで、高齢者や障がい者など誰もがバスに乗降しやすくなり、移動にあたっての負担が軽減され、利用者の移動円滑化や利便性向上が図られるとともに、バス利用者の増加に寄与する。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
(内容) ・ノンステップバスの導入 大型58台・中型8台：神奈川中央交通株式会社
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)
・神奈川中央交通株式会社
身体：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割
知的：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割
精神：普通旅客運賃 5割

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈バス車両の導入に係る事業〉

町田市内を運行するバス事業者の営業所におけるノンステップバスの導入台数

（2024年3月末時点）

- ・ノンステップバス：747台
- ・乗合バス車両の総車両台数：916台

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

2024年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	事業者 負担割合
ノンステップ バス導入	1,589,732千円	92,400千円	千円	千円	1,497,332千円
	100%	5.8%	%	%	94.2%
合 計	1,589,732千円	92,400千円	千円	千円	1,497,332千円
	100%	5.8%	%	%	94.2%

※総事業費については見込み額を記載

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	2024年度				
	4月	6月	9月	12月	3月
ノンステップ バスの導入			交付決定後着手	66台購入	2月28日完了

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・2016年4月1日 町田市地域公共交通会議設置
- ・2022年3月 町田市都市づくりのマスタープラン策定
- ・2024年7月16日～23日 市民意見募集を実施
- ・2024年8月1日 第30回町田市地域公共交通会議にて2024年度事業計画について協議。事業計画の確定

8. 利用者等の意見の反映	
町田市ホームページにて本事業計画に関する意見を募集。 2024年7月16日～2024年7月23日	
【寄せられた意見】 意見なし	

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	
関係市区町村	町田市都市づくり部交通事業推進課（事務局）
交通事業者・交通施設管理者等	（一社）東京バス協会、神奈川中央交通（株）、小田急バス（株）、京王電鉄バス（株）、東京都南多摩東部建設事務所、警視庁町田警察署、警視庁南大沢警察署
地方運輸局	関東運輸局東京運輸支局
その他協議会が必要と認める者	東洋大学教授、町田駅タクシー待機運営協議会、利用者代表等

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）東京都町田市森野2-2-22
（所 属）町田市都市づくり部交通事業推進課
（氏 名）安藤 哲
（電 話）042-724-4261
（e-mail）toshi110@city.machida.tokyo.jp